



東吉野こども園
kodomoen



広報 ひがしよしの



2026
(令和8年)

4月号 Vol. 636



P9 ~ 10

中学校卒業式・こども園卒業式・
小学校卒業式

P24 ~ 25

村民が参加可能なイベント・
事業について

P33

人間ドック助成金事業のお知らせ
職員人事異動

P36

第1回

定例会

令和8年度骨格予算決まる

す。

◆東吉野村一般会計予算を補正

令和7年度東吉野村一般会計補正予算(第5号)は、去る2月8日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費の補正で、衆議院解散が1月19日に発表されたので、急を要することからやむなく同日付をもって専決処分をしたものです。

◆東吉野村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業が創設され、本村における当該事業の適切な運営及び利用者の安全を確保するため、職員の配置、施設の設備及び運

条例の一部を改正

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

令和7年度人事院勧告等に準じて所要の改正を行うものであり、年内支給の関係で専決処分をしたものです。

○東吉野村一般会計予算を補正

令和7年度東吉野村一般会計補正予算(第4号)は、政府において、物価高対応子育て応援手当として、児童手当受給世帯に対しこども1人当たり2万円の給付金が決定されたため事業実施に係る経費と、これに加えて村独自に電力・ガス・食料品等物価高騰等によって影響を受ける子育て世代や、住民生活の負担軽減を図るため、子育て応援

令和8年第1回村議会定例会が、3月6日から12日までの7日間の会期で開かれ、条例の制定や一部改正、令和8年度の骨格予算として、一般会計・各種特別会計・簡易水道事業会計の当初予算などが審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。

そのあらましをお知らせします。

◆専決処分報告

○東吉野村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

○一般職の職員の給与に関する

営に関する基準を定めるものです。

◆東吉野村個人情報保護法施行条例の一部を改正

個人情報情報の開示決定等の期限を、本村の情報公開条例にあわせ15日以内と定めています。個人情報の保護に関する法律第83条で定められている期間、30日以内より短いことから、特例として同法第84条の期間に相当する期間を定めるものです。

◆東吉野村手数料条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、住民基本台帳法による住民基本台帳カードの効力が令和7年12月31日をもって失われたことに伴い、本条例に定めている同カードの交付手数料の部分を削除するものです。

◆東吉野村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

一般職の職員の給与に関する法律の公安職俸給表改正を受け、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が公布され、非常勤消防団員等に対する損害補償にかかる補償基礎額及び扶養にかかる補償基礎額の加算額等が改正され、令和8年4月1日施行となったため、所要の改正を行うものです。

◆東吉野村過疎地域持続的発展計画の変更

現在の計画期間が令和3年度から令和7年度となっており、令和8年度から5年間延長するにあたり、数値等時点修正を加え、本過疎計画を変更するものです。

◆公の施設における指定管理者の指定

「ふるさと村」、「やはた温泉」、

「たかすみの里」の3施設の管理におきまして、平成20年度から奈良交通株式会社を指定管理者に指定し、民間の経営ノウハウをもって堅実な経営に取り組んでいただいておりますが、令和8年3月31日をもって、3年間の指定管理期間が満了となるにあたり、バス運行業をはじめ広報、宣伝等の集客手段に独自の能力を有し、3施設と路線バスとの相乗効果による利用客増加が期待できることから引き続き奈良交通株式会社を指定するものです。

◆令和7年度東吉野村一般会計予算を補正

令和7年度東吉野村一般会計補正予算(第6号)は244万3千円の補正です。

主な内容は次のとおりです。

- ・ふるさと東吉野応援基金への積立金 16万1千円
- ・ふるさと東吉野応援基金利子積立金 7万円

- ・自治体情報システム標準化対応支援委託料 △418万円
- ・情報システムガバメントクラウド利用料 △859万円
- ・空き家活用調査委託料 △100万円

- ・駐車場整備工事 △140万円
- ・村魅力発信イベント事業補助金 △131万円
- ・財政調整基金利子 51万3千円

- ・基本財産基金利子 9千円
- ・減債基金利子 47万7千円

- ・災害救助基金利子 2万1千円
- ・減債基金積立金 2万1千円
- ・財政調整基金積立金 1億円

- ・地積調査委託料 △1223万9千円
- ・定額減税不足額給付金 △465万円

- ・口座振替済通知書印刷経費 △10万7千円

- ・振り仮名市町村長記録対応業務委託料 △70万8千円
- ・戸籍システムガバメントクラウド利用料 △381万7千円

- ・吉野広域行政組合戸籍電算負担金 △141万6千円
- ・たかすみの里光熱水費 △135万5千円
- ・ふるさと村空調設備改修工事 △179万9千円
- ・たかすみ温泉AED購入経費 △14万5千円
- ・空き家改修事業補助金 △251万円
- ・移住支援補助金 △200万円
- ・国民健康保険事業費特別会計繰出金 △66万6千円
- ・障害者自立支援給付費 △439万8千円
- ・児童手当費 △135万5千円
- ・南和広域医療企業団負担金 △102万1千円
- ・各種健診委託料、予防接種委託料、高齢者インフルエンザ予防接種補助金、新型コロナウイルスワクチン接種補助金、带状疱疹予防接種助成金、不妊治療費用助成金 △769万6千円
- ・合併処理浄化槽設置事業補助金 △231万2千円

- ・宇陀衛生一部事務組合負担金 △104万7千円
- ・有害鳥獣防除施設設置事業補助金、農産物生産奨励補助金 △180万円
- ・地域おこし協力隊に係る経費 △454万6千円
- ・有害獣駆除報償 △70万円
- ・混交林誘導整備事業経費 △1436万1千円
- ・森林環境整備促進基金利子 12万6千円
- ・山村振興事業費 △306万7千円
- ・観光費における報償費及び旅費 △87万1千円
- ・既存木造住宅耐震診断委託料及び耐震改修補助金 △60万円
- ・防災・安全交付金事業費 △935万1千円
- ・大字萩原、急傾斜地崩壊対策事業負担金 26万9千円
- ・中黒運動公園電気代 △74万9千円

- ・償還金及び長期借入金利子 232万7千円
 - ・土地開発基金利子積立 1千円
 - この補正で一般会計の予算総額は28億6847万2千円となりました。
- ◆令和7年度東吉野村国民健康保険事業費特別会計予算を補正**
- 令和7年度東吉野村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第4号)は40万1千円の補正です。
- ・口座振替済通知書印刷経費 8万1千円
 - ・出産育児一時金 △100万円
 - ・納付金(一般被保険者後期高齢者支援金等分) 64万5千円
 - ・納付金(介護納付金分) 56万3千円
 - ・国民健康保険財政調整基金利子 10万3千円
 - ・国庫支出金返納金 9千円
- この補正で同特別会計の予算総額は2億5956万8千円と

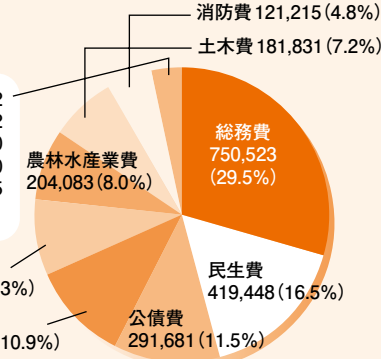
- なりました。
- ◆令和7年度東吉野村介護保険特別会計予算を補正**
- 令和7年度東吉野村介護保険特別会計補正予算(第3号)は、
- ・介護保険財政調整基金積立金 △5万円
 - ・国庫支出金返納金 5万円
- の補正です。
- ◆令和8年度当初予算を議決**
- 令和8年度の当初予算は、骨格予算として一般会計25億3914万7千円をはじめ、学校給食事業費特別会計3040万2千円、国民健康保険事業費特別会計2億4413万7千円、介護保険特別会計4億9589万9千円、後期高齢者医療特別会計6113万8千円、簡易水道事業会計2億1464万8千円が決まりました。
- 主要事業等は、次ページから掲載しています。

歳出

25億3,914万7千円

(単位：千円)

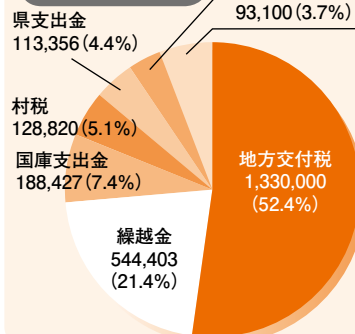
議会費	42,892
商工費	27,602
予備費	10,000
災害復旧費	2,500
諸支出金	145
上記合計	83,139 (3.3%)



歳入

25億3,914万7千円

(単位：千円)



地方消費税交付金	44,430
地方譲与税	38,449
諸収入	20,492
使用料及び手数料	14,170
財産収入	6,631
寄附金	4,820
繰入金	4,343
株式等譲渡所得割交付金	2,055
法人事業税交付金	1,586
分担金及び負担金	1,544
配当割交付金	1,406
利子割交付金	518
地方特例交付金	516
環境性能割交付金	81
合計	141,041 (5.6%)

主な用語の説明

● 地方交付税
国税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を財源として国から村の人口などが基礎になって地方へ交付されるお金です。補助金等とは異なりその用途は制限されていません。

● 繰越金
前年度から繰り越されたお金です。

● 国庫支出金
教育や建設、災害などのほか、国の事業・事務を村でするときに国から交付されるもので、使い道は決まっています。

● 村税
村民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。

● 県支出金
県から委託されたものや県の補助要綱等に見合ったもので村が行う事業・事務に対してその一部を県から交付されるお金です。

● 村債
簡易水道や道路の整備、建設の事業等を行うときに村が資金確保のために国などから借り入れる、いわゆる借金です。しかし、この借金が一般の企業や家庭と同じで、予算に定める割合が多いと今後の財政を圧迫することになり、思うような事業ができなくなる恐れがあります。

● 地方消費税交付金
消費税で集められたお金を、市町村の規模に応じて配分されます。

● 地方譲与税
国税として集められた税金を市町村の規模に応じて配分されるお金で、ある程度使い道が決まっています。

● 諸収入
村の預金利子やごみ証紙の販売代金等雑入です。

● 使用料及び手数料
みなさんが村の施設を使用するときや、印鑑証明、住民票、戸籍謄本等の交付を受けるときに支払うお金です。

● 財産収入
村が所有する土地や建物の貸付収入や積立金の預金利子、村有財産の売却などの収入で一般財源に使われます。

● 寄附金
住民や団体等からいただく寄附金です。

● 繰入金
一般会計、特別会計及び基金の間で相互に資金を運用するもので、他の会計・基金からその会計へ資金が移されます。

● 株式等譲渡所得割交付金
株式等譲渡所得割収入額に一定の率を乗じて得た額の一部が個人県民税額に応じて県から配布されます。

● 法人事業税交付金
一部制度改正により法人税割減収となるため法人の事業税の一部が県から配布されます。

● 分担金及び負担金
村が行う事業などで受益者に事業費の一部を負担してもらったものです。

● 配当割交付金
配当割収入額に一定の率を乗じて得た額の一部が個人県民税額に応じて県から配布されます。

● 利子割交付金
貯金の利子にかかる税金を市町村に配分されるお金で、一般財源として使われます。

● 地方特例交付金
税制改正による減税に伴う地方税の

減収額の一部を補てんするため、国から交付されるものです。

● 環境性能割交付金
みなさんが自動車の購入時に納められたお金で、村内の道路の延長や面積に応じて交付されるお金で、道路関係の予算に使われます。

● 総務費
全般的な管理事務、企画、税務、戸籍、統計、選挙など村の総括的な事務に使われるお金です。

● 民生費
福祉サービス、各種医療への助成などに使うお金です。

● 公債費
村債返済のために支払うお金です。

● 教育費
こども園、小・中学校の運営や文化財保存、体育施設の管理、生涯学習の場の提供等、教育関係に使われるお金です。

● 衛生費
予防接種や各種検診等の保健関係と、ゴミ処理等の衛生関係に使われるお金です。

● 農林水産業費
木材の販路拡大や特産品の開発等のために使うお金です。

● 土木費
道路・河川等の整備や維持に使うお金です。

● 消防費
消防・緊急活動の経費のほか、消防設備の維持管理等に使うお金です。

● 議会費
議会運営のために使うお金です。

● 商工費
商工業の振興や観光事業等に使うお金です。

令和8年度

一般会計主要事業

令和8年度予算は原則として義務的経費及び、これまで続けてきた継続的に必要と考えられる事業並びに、国・県の補助金など連携して進めている事業や緊急性の高いものにとどめ、行政経費の削減合理化に努めた骨格予算としています。

議会関係

- ◇議員報酬 1827万6千円
- ◇議員政務活動費交付金 84万円

総務関係

- ◇ふるさと応援寄附一括代行業務委託料 148万8千円
- ◇吉野広域行政組合総務費負担金 1506万4千円
- ◇コンピューター保守委託料 1826万6千円
- ◇自治体情報システム標準化対応支援委託料 418万円
- ◇地方創生推進事業補助金 197万5千円
- ◇村魅力発信イベント事業補助金 300万円
- ◇特殊詐欺等防止対策機器購入補助金 20万円
- ◇交通安全対策経費 82万1千円
- ◇太陽光発電システム設置補助金 28万円

民生関係

- ◇薪ストーブ設置補助金 75万円
- ◇地籍調査経費 5248万円
- ◇榛原駐車場管理委託料 552万4千円
- ◇空き家改修事業補助金 400万円
- ◇大学生等通学時バス利用補助金 278万4千円
- ◇戸籍システムプログラム改造委託料 235万4千円
- ◇戸籍中継サーバー保守委託料 31万9千円
- ◇吉野広域行政組合戸籍電算負担金 66万7千円
- ◇村長選挙及び村議会議員選挙経費 2095万9千円
- ◇経済センサス調査経費 28万7千円
- ◇ふるさと村指定管理料 1584万円
- ◇やはた温泉指定管理料 1100万円
- ◇たかすみの里指定管理料 1606万円

民生関係

- ◇村社会福祉協議会補助金 512万4千円
- ◇村民生委員活動費助成金 147万円
- ◇国民健康保険事業費特別会計繰出金 1508万5千円
- ◇緊急通報システム受信業務委託料 88万5千円
- ◇療養給付費負担金 4330万8千円
- ◇老人クラブ連合会補助金 391万9千円
- ◇さくら苑運営費負担金 2586万6千円
- ◇老人ホーム措置費 849万2千円
- ◇重度心身障害老人等医療費助成 119万6千円
- ◇要介護高齢者紙おむつ支給助成 67万円
- ◇介護保険特別会計繰出金 8288万6千円

衛生関係

- ◇後期高齢者医療特別会計繰出金 2234万5千円
- ◇障害者相談支援事業委託料 176万6千円
- ◇心身障害者医療費助成 1251万9千円
- ◇地域生活支援事業 160万6千円
- ◇障害者自立支援給付費 8040万4千円
- ◇ひとり親家庭等医療費助成 18万円
- ◇未熟児・乳幼児及び児童生徒等医療費助成 173万3千円
- ◇産後ケア委託料 43万4千円
- ◇妊婦支援給付金 50万円
- ◇児童手当費 1081万円
- ◇人権啓発費 80万5千円
- ◇南和広域医療企業団負担金 2183万9千円
- ◇各種健診委託料 435万2千円

◇予防接種委託料

384万1千円

◇インフルエンザ予防接種補助金

98万5千円

◇新型コロナウイルスワクチン接種補助金

88万2千円

◇带状疱疹予防接種助成金

88万円

◇不妊治療費用助成金

75万円

◇公衆便所、道路公園、句碑等清掃賃金

284万4千円

◇環境啓発推進員設置事業経費

96万円

◇吉野斎場運営管理負担金

130万2千円

◇合併処理浄化槽設置事業補助金

446万5千円

◇簡易水道事業会計補助金

5048万9千円

◇簡易水道事業会計出資金

2321万1千円

◇ゴミ収集委託料

3275万円

◇村内ごみ特別収集委託料

8万8千円

◇生ごみ処理機器等購入助成金

15万9千円

◇吉野広域行政組合最終処分場管理負担金

112万8千円

◇さくら広域環境衛生組合負担金

2061万4千円

◇宇陀衛生一部事務組合負担金

1118万2千円

農林業関係

◇農業委員会経費

140万円

◇有害鳥獣防除施設設置事業補助金

240万円

◇農産物生産奨励補助金

180万円

◇有害獣駆除報償

335万円

◇東吉野村林政アドバイザー業務委託料

739万8千円

◇奈良県フォレストアドバイザー派遣負担金

799万8千円

◇林業事業体体質強化対策事業補助金

420万円

◇村産材生産促進事業補助金

630万円

◇森林作業道整備事業補助金

393万9千円

◇住民安全確保対策事業補助金

150万円

◇美しい森林づくり基盤整備交付金

5582万3千円

◇小さな道の駅運営管理委託料

3600万円

商工関係

◇小規模商工業指導事業・不況特別対策事業補助金

224万円

◇地域特産品等販路拡大支援事業補助金

76万円

◇プレミアム商品券発行支援事業補助金

395万円

◇種苗鮎放流事業補助金

100万円

◇種苗鮎放流事業特別災害支援補助金

100万円

土木関係

◇既存木造住宅耐震診断委託料

15万円

◇既存木造住宅耐震改修事業補助金

50万円

◇雪寒対策業務委託料

938万2千円

◇村道草刈委託料

123万1千円

◇村道危険立木伐採委託料

70万円

◇道路維持補修工事経費

2330万円

◇トンネル点検業務委託料

400万円

◇群マネ橋梁メンテナンス業務負担金

8500万円

消防関係

◇県広域消防組合負担金

8699万7千円

◇団員出勤報酬

390万4千円

◇避難所自家発電機設置補助金

42万5千円

教育関係

◇学校給食事業費特別会計繰出金

2671万5千円

◇スクールバス等運行委託料

2866万4千円

◇宝蔵寺しだれ桜再生事業委託料

84万9千円

◇文化財保存補助金

48万6千円

◇高齢者学級・女性研修・いきがい講座・文化展覧会等経費

75万8千円

◇運動公園管理委託料

65万円

◇運動公園内造園地下刈業務委託料

65万6千円

◇人権教育費

198万6千円

その他

◇公債費

・償還元金

2億7694万9千円

◇償還利子

・償還利子

1473万2千円

◇予備費

1000万円

令和8年度 特別会計等主要事業

特別会計とは、村が特定の事業の支出に充てるために一般会計の歳入・歳出とは区別して経理する会計です。

学校給食事業費特別会計

予算額は3040万2千円で前年度に比べて129万9千円の増額となっています。

民間委託に伴う学校給食調理配送業務委託経費のほか、学校給食施設・設備の維持管理経費等の経常的経費が主なものです。

なお、子育て支援の一環として、園児・生徒に係る給食費を引き続き半額負担とします。

国民健康保険事業費特別会計

予算額は2億4413万7千円で前年度に比べて3138万円の増額となっています。

歳入としては保険税を3366万円見込んでおり、国県支出金で1億8582万7千円、繰入金1648万5千円と繰越金その他で816万5千円となっています。

歳出は、一般被保険者療養諸費に1億5237万9千円、一般被保険

者高額療養費2725万7千円、出生産育児諸費250万2千円、葬祭費30万円、県単位化に伴う国民健康保険事業費納付金4610万5千円、保健事業費425万9千円が主なものです。

介護保険特別会計

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を基礎として計上いたしました予算額は4億9589万9千円で、前年度に比べて1万5千円の減額となっています。

歳入は、介護保険料5860万7千円、国県支出金で2億2700万1千円、支払基金交付金1億2730万6千円、繰入金8288万6千円が主なものです。

歳出は、居宅介護サービス給付費1億268万5千円、地域密着型介護サービス給付費6721万3千円、施設介護サービス給付費2億996万4千円、居宅介護サービス計画給付費984万3千円、介護予防サ

ビス等諸費1369万8千円、審査支払手数料30万4千円、高額介護サービス等費1573万9千円、特定入所者介護サービス等費4154万円が主なものです。

本村における65才以上の高齢者人口は、855人で高齢者比率は約59.92%と高く、現在の介護認定者が215人（認定率24.8%）です。うちサービスを受けている人がのべ177人となっているのが現状です。

後期高齢者医療特別会計

予算額は6113万8千円で、前年度に比べて286万7千円の増額となっています。

歳入は、広域連合の算定の結果に基づき、後期高齢者医療保険料として3630万1千円、一般会計繰入金2234万5千円が主なものです。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金5748万3千円、保健事業費303万6千円が主なものです。

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出につきましては、事業収入、事業費用それぞれ1億3993万4千円となっています。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入2321万1千円、資本的支出7471万4千円で、不足する額5150万3千円は過年度損益勘定留保資金2031万7千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13万6千円、当年度損益勘定留保資金3105万円で補てんするものです。

まず、収益的収入及び支出につきまして、収入は給水料973万2千円を見込んでおり、一般会計補助金5048万9千円が主なものです。

支出は、村内14施設の維持管理経費1億3579万8千円が主なものです。

次に資本的収入及び支出につきまして、収入は他会計出資金2321万1千円です。

支出は企業債元金償還金7321万4千円が主なものです。

第53回東吉野中学校卒業証書授与式

3月12日、第53回東吉野中学校卒業証書授与式が行われ、山崎校長より、2名の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

式では山崎校長による式辞、樋口教育長職務代理者による告辞、水本村長、丸井村議会議長による祝辞が述べられました。

また、卒業生答辞では、代表の明後蒼輔さんが在校生や先生、保護者へお礼を伝え、今まで共に過ごしてきた仲間との別れを惜しみながらも、これからの決意や周囲の方々への感謝の気持ちなどを伝えました。

卒業式の後、教室で最後のHRが行われ、正副担任の先生から卒業生に饞の言葉が送られました。帰り際にお世話になったバスの運転手さんにお礼を伝え、同級生や後輩、先生方とたくさん写真を撮り、見送られながらそれぞれの夢に向かって歩みはじめました。



卒業生答辞



保護者、先生と一緒に記念撮影

第11回東吉野こども園修了証書授与式

3月17日、第11回東吉野こども園修了証書授与式が行われ、2名の園児が卒園されました。教育委員会の方や保護者、先生、そして在園児のみんなから見守られる中、岸本園長から修了証書が手渡されました。

その後、岸本園長や松久保教育委員、水本村長、松谷村議会議長、西川PTA会長によるお祝いメッセージやメールをもらい、卒園児、在園児がお互いにお別れの歌とことばを贈り合いました。

卒園児たちは凜々しい表情で式に臨み、返事や退場をする時も年長組らしい立派で頼もしい姿を見せてくれました。

卒園式終了後、これまでお世話になった先生方にお礼をし、在園児や先生方に見送られました。小学生になっても、元気一杯に学校生活を楽しんでください。



保護者と一緒に記念撮影



みんなでお見送り

第21回東吉野小学校卒業証書授与式

3月19日、第21回東吉野小学校卒業証書授与式が行われ、城之内校長より、8名の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

式では、城之内校長の式辞、教育長の告辞の後、水本村長、丸井村議会議長、植田PTA会長より祝辞が述べられました。

お別れのことばでは、在校生から卒業生に対し、小学校で過ごした思い出を振り返りながら感謝の言葉が送られました。また、卒業生は6年間の学校生活を振り返り、感謝の気持ちを伝え、在校生全員が卒業生を感動の中送り出しました。



集合写真



別れの言葉

人権教育学習会

2月26日、村民民ホールで人権教育学習会が行われました。

約30人が参加したこの学習会で、榎本君孝村人権教育推進協議会会長のあいさつの後、「福田村事件」の上映会を行いました。本映画を通して、差別が生まれるメカニズムと多文化共生のために必要な想像力について、改めて考える機会となりました。



会場の様子



榎本君孝会長の挨拶

囲碁ボール

2月28日、村住民ホールにて村体育協会主催の囲碁ボールが開催されました。参加者20名で、村体育協会津川会長の挨拶の後、それぞれチームに分かれてプレーが始まりました。

囲碁ボールは49目ある人工芝マットに向かって木製のスティックで白と黒のボールをチームがそれぞれ10個ずつ打ち、縦、横、斜めに3目から5目揃った数を競う競技です。

参加者の皆さんは、敵味方関係なく褒めたり、悔しがったりとプレーを楽しんでいました。



プレーの様子

東吉野小学校 マラソン大会

2月19日、東吉野小学校のマラソン大会が開催されました。大字小川出合橋付近をスタート地点として、児童たちは低中高学年に分かれてそれぞれの学年ごとに決められた距離を走りました。

参加した児童たちは、一生懸命ゴールを目指して走り、たくさんの仲間たちや保護者、先生方の拍手と声援を追い風に力を発揮し、全員が完走しました。



低学年



中学年



高学年

市町村対抗子ども駅伝大会出場



タイムトライアル



集合写真

3月7日、檀原市の檀原運動公園で奈良県内の小学生らが健脚を競う第21回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。本大会には、県内の市町村から約300名の児童が参加し、東吉野村からは東吉野小学校5・6年生の8名が、駅伝レースとタイムトライアルに出場しました。児童たちは緊張しながらも一生懸命に走り、チーム一丸となったすきをつないで完走を目指し、仲間からの声援を受けながら力強い走りを見せていました。コースを力強く駆け抜けた児童たちは達成感と爽快感溢れる表情を浮かべていました。

東吉野村「寄席」

3月14日、村住民ホールにて東吉野村「寄席」を開催しました。午後2時より開演し、橋本教育長のあいさつの後、桂笑金氏、露の紫氏、笑福亭純瓶氏ら落語家の方々による「落語」、亜空亜SHIN氏による「変面」が披露されました。会場には約80名の方が来場され、講演を通して日本の伝統芸能に親しめる機会となりました。



露の紫氏「落語」



桂笑金氏「落語」



亜空亜SHIN氏「変面」



笑福亭純瓶氏「落語」

あまご漁解禁

3月19日・20日、村漁業協同組合員の皆さんによって、和歌山県日高川産のおよそ300kg、野迫川村産のおよそ300kgのあまごが放流されました。3月22日にあまご漁が解禁されました。

早朝より村内外から多くの釣り人が訪れ、寒い中アタリを待つ姿が村内各地で見られました。

6月には鮎漁も解禁されますので、今後も村内に多くの釣り人が訪れることでしょう。



あまごの放流



あまご釣り



山の学校協議会 第11回薪作りツアー開催

3月21日、大字三尾で、山の学校協議会第11回薪作りツアーが開催されました。

ふるさと村活性化協議会協力のもと、村内外から8名の方が薪作りツアーに参加、薪割り機や斧を使い、薪作りを体験しました。参加者全員が一生懸命作業に励み、時間内に多くの薪を作ることができました。



斧と薪割り機を使った薪作り体験

健康のひろば

4月の保健事業

お問い合わせは
住民福祉課へ

☎42-0441

子育てサロン

(びよびよサークル)

お子さんの体重測定などでも
きますので、ぜひお気軽にご参
加ください。

とき

4月15日(水)

午前10時～11時

※開催は毎月第3水曜日を予定
しています(変更する場合もあ
ります)

ところ 役場3階会議室

対象

就学前の子どもと保護者、妊

婦

内容

体重測定・育児相談・保護者

同士の交流

持ち物 飲みもの

申込み

参加ご希望の方は、4月13日
(月)までに住民福祉課へご連絡
ください。

悩みごと相談所

臨床心理士が、様々な悩みに
カウンセリングをしながらアド
バイスを行います。

相談された内容は秘密厳守さ

れます。仕事や人間関係、子育

ての悩みなど、どんな事でもお

気軽にご相談ください。

とき

4月18日(土)

午前10時～午後4時

(正午から1時までを除く)

ところ 役場3階会議室

申込み

ご希望の方は、4月16日(木)
までに住民福祉課へご連絡くだ
さい。

【相談者1人につき1時間、1日

5名まで】

お子様の定期予防接種に

ついてお知らせ

令和7年度中に接種予定の定

期予防接種が終わっていないお

子様は、4月以降、新たに令和

8年度分の依頼書を持って医療

機関を受診する必要があります。

住民福祉課までご連絡いただき

ますと、令和8年度分の書類を

お渡しします。予診票はそのま

まご利用できますので、お手元

に保管しておいてください。

今年度の予防接種対象者につ

いては、5月以降に個別にご案

内を行う予定です。

帯状疱疹予防接種費用助成

開始についてお知らせ

対象

予防接種時点で東吉野村に住
民票があり、今までに帯状疱疹
ワクチンを接種したことのない、
満50歳以上の方。

助成期間

令和8年4月1日から(通年)

助成費用

接種費用の半額

(生活保護受給の方は全額助成)

助成回数

生ワクチンは1回、組換えワ

クチンは2回まで。

方法 (償還払い)

①接種前に住民福祉課へお申し
込みください。

②接種当日、役場が発行した必
要書類を持参し、予防接種を

受けてください。

③かかった費用を一旦、全額医

療機関にお支払いください。

④予防接種の領収書と予診票の

写しを添えて、申請書を住民

福祉課へご提出ください。

子育て世代包括支援セン ターからのお知らせ

妊娠・出産・子育てに関する

悩みに対応する窓口として、子

育て世代包括支援センターを設

置しています。妊婦さんや乳幼

児の保護者の不安や悩み、育児

などの相談にお答えします。お

気軽に住民福祉課へご相談くだ

さい。5月号広報折込チラシに

各種母子保健サービスを掲載し

ますので、併せてご覧ください。

子ども(15歳未満)の急な病

気やけがで受診を迷ったら

#80000!!

子どもが夜間や休日に突然体
調が悪くなったときや急にけが

をして受診を迷うとき、看護師や医師に無料で電話相談できるのが「#8000」ことも救急電話相談です。電話がつながりにくいときは奈良県救急安心センター相談ダイヤル「#7119」も開設していますのでご利用ください。

集合健診・子宮頸がん個別検診についてお知らせ

今年度の日程については、広報5月号にてお知らせします。お申し込みも5月以降となりますので、受診を希望される方は、広報5月号をご確認の上お申し込みください。

高血圧予防ワンポイントアドバイス

春は新生活が始まる季節ですが、同時に気温の寒暖差や環境の変化によるストレスにより自律神経が乱れ、血圧も上昇しやすくなります。

ところで皆さんはご自身の普段の血圧がどれくらいかご存じでしょうか？今回は血圧の測定方法をご紹介しますので、普段

から血圧を測る機会のない方は、ぜひこの機会にご自宅で血圧を測る習慣を身に付けましょう。

測定方法

背もたれのある椅子に座り、上腕部を心臓と同じ高さに保ち、カフで圧迫して測定。

測定回数 朝晩各1回以上。

測定時間

(朝) 起床後1時間以内。排尿後、朝食・服薬前、座った姿勢で1〜2分の安静後。

(晩) 就床前(入浴や飲酒直後の測定を避ける)。座った姿勢で1〜2分安静後。

※毎日同じ時間に測定しましょう。医師の指示があればその指示に従いましょう。

家庭血圧基準値

135/85mmHg 未満(治療をされている方の目標は125/75mmHg 未満)

測定した血圧は毎回記録を行い、基準値より高い数値が続くようであれば、医療機関で相談しましょう。

参考…日本高血圧学会

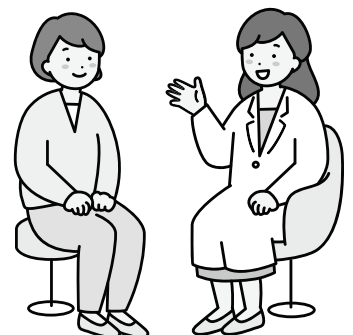
令和8年4月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	4月14日(火) 午後2時~3時	予約必要 ※受付締切4月9日(木)	奈良県眼科医会
内科疾患に関する健康相談	4月21日(火) 午後2時~3時	予約必要 ※受付締切4月20日(月)	奈良県医師会内科部会

場所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会
TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796



こんにちは 地域包括支援センターです



東吉野村認知症講演会を開催しました

3月6日に、若年性認知症当事者である平井正明氏をお招きし、「私から伝えたいこと～ひと足先に認知症になった私からみなさんへ～これからも元気であるために」というテーマでご講演いただきました。

約40名の方がご参加くださり、認知症と診断されるまでの経緯や、診断された時の気持ち、現在の活動、認知症の捉え方（新しい認知症観）、健康維持や日常生活の工夫など熱心に聴講されました。

認知症は、特別なものではなく誰でもなりうるもの。早期診断と早期対応が重要です。地域包括支援センターでは、認知症について心配に思っていること、困っていること、ご本人の話、ご家族の話、近所の人のお話など、ご相談をお聞きしています。電話でのご相談やご自宅にお伺いすることも可能です。お気軽にご相談ください。



「認知症のことを知りたい」や「認知症の人との関わり方を知りたい」などの希望があれば、大人向けの認知症サポーター養成講座も行っていますので、地域包括支援センターまでご相談ください。

☆出前介護相談のご案内

○介護疲れで話を聴いてほしい ○介護の仕方を教えてほしい

○介護制度に関すること 等々

(秘密は厳守いたします)

担当者が、電話相談、来所相談、訪問相談等で対応いたします。

地域包括支援センターへお気軽にご連絡ください。

☆障がい者介護相談のご案内

障がいのある方やそのご家族を対象に、暮らしの事、将来的な事、生活上の心配事等々の相談をお受けするため、住民福祉課に窓口を開設しています。

例えば、

『人と話したり関わるのが苦手・・・だけど外に出たい。何か方法はないかな?』

『福祉サービスってどうやったら使えるの?どんなものがあるの?』

『高齢になってきて、子供の将来が心配・・・。』 e t c .

下記の日程で来所もしくはお電話にて相談員が対応いたします。

日時 4月15日(水) 13時～16時 **場所** 役場3階会議室1

TEL 42-0441 (住民福祉課) ※担当相談員にお繋ぎします。

※足を運ぶのはちょっと・・・『でも、直接話を聞いて欲しい!』という方は事前に上記連絡先にお知らせいただければ訪問させていただきます。

※相談窓口開設日以外でも、生活相談センターのどこかへ直接電話相談可能です。

TEL 0747-53-2153へご連絡いただければ相談員が対応いたします。

(のどか開所日 月曜～金曜9時～17時30分/第1・第3土曜13時～17時)

よろず承り所 × 活動会員 × 大募集

☆よろず承り所の事業の目的

地域の高齢者が、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、

- ①長年培った知識・経験・技能を生かして就業することにより、
- ②豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、
- ③地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。

☆よろず承り所の依頼募集

よろず承り所とは、シルバー人材センターの役割を担う社協の事業です。

ここ数年は依頼件数が減少しており、令和7年度は活動会員が2名で50件の依頼を承りました。

安心・安全はもちろんのことですが、仕事も丁寧を心がけていますので、ご利用よろしくお願ひします。

ただし、高齢者の就業ですので、危険・有害な作業内容の仕事は、お引き受けしておりません。

☆よろず承り所の会員募集

よろず承り所の会員は男女問わず55歳以上であれば登録できます。

現在は活動会員が2名しかおらず、経験豊富な会員を幅広く募集していますので、是非お問い合わせいただきますよう、よろしくお願ひします。

お問い合わせ先 東吉野村社会福祉協議会事務局 担当 伊野

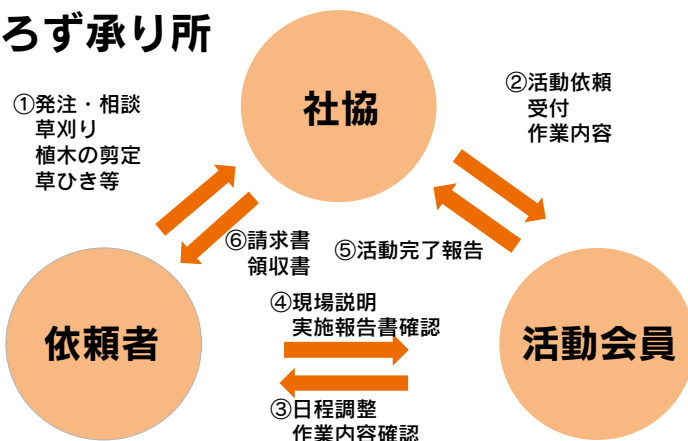
TEL 0746-42-0441

作業料金 (単価)

◎草刈り	1,400円/時間
◎植木の剪定	1,200円/時間
◎草ひき・庭の掃除	1,100円/時間

別途作業料金の10%の事務費がかかります。

よろず承り所





給食センターだより4月号



入学・進級おめでとうございます

春のやわらかな日差しが心地よい季節となりました。今年度も、毎日の給食時間が心待ちになるような、おいしく魅力ある給食作りに努めていきたいと思っております。学校給食へのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

運動と栄養

活発に運動するとエネルギーの消費量が増え、いろいろな栄養素が必要になります。たくさん食べること（量）と、バランスよく食べること（内容）の2つを大切にしましょう。毎日の食事は、以下の6つをそろえると、運動に必要なエネルギーや体に大切な栄養素をかたよりなくとりやすくなります。

副菜

野菜、きのこ、海そう、いも類などは、ビタミン、ミネラル(無機質)、食物せんいを多く含み、体の調子を整えます。なお、いも類は炭水化物も多く、エネルギー源にもなります。

牛乳

牛乳や乳製品にはカルシウムやたんぱく質が多く、体づくりの材料になります。さらに多種多様な栄養素も含み、食事全体の栄養バランスを整えるのにも役立ちます。

主菜

肉、魚、卵、大豆・大豆製品などはたんぱく質を多く含み、体をつくる材料になります。また豚肉や大豆に多いビタミンB1は炭水化物を効率よくエネルギーに変えます。

くだもの

ビタミンCや食物せんいを多く含み、体の調子を整えます。またビタミンCは疲労回復にも役立ちます。

主食

ご飯、パン、めんなどの主食は炭水化物を多く含み、体を動かすためのエネルギー源として最も重要なものです。朝食には腹持ちのよいご飯がとくにオススメです。

汁物

体を温め、水分を補給します。具たくさんにすると、さまざまな栄養素を効率よく補うことができます。

季節の食べもののクイズ



次のうち、パセリの仲間はどれでしょう？

- ①にんじん
- ②大根
- ③小松菜



こたえは①

セリ科の野菜で、にんじんは主に根を食べますが、パセリは葉の部分を食べます。他に、セロリや三つ葉、パクチーなども同じ仲間です。パセリは歴史が古く、古代ギリシャ・ローマ時代から栽培されてきました。アピオールという香り成分は、胃腸の働きを助けたり、細菌を防ぐ効果もあり、料理に添えるハーブとして世界中で使われています。

地域おこし

協力隊の日々

移住相談員の悩み

大谷彩貴

こんにちは。地域おこし協力隊OBの大谷です。つい最近まで「寒い、寒い」と言っておりましたが、だんだんと春が訪れ、あっという間に四月になりました。

さて、平成二十六年に東京から村に移り住み、今月で十二年が経ちました。多くの人に支えていただきながら、家族も増え、一家八人で小栗栖に住んでおります。

当時の私たちと同じように都会を離れて東吉野に移り住みたい人達はたくさんおられます。しかし、条件の良い物件が少ない為、移住を諦めるか、他の地域へ移住しています。私は村の移住相談員をしておりますが、昨年四月から今年三月まで私が相談を受けた方は十八組。四月以前から相

談を受けていた方を含めると二十組を超えます。その中から昨年は五組（七人）の方が、東吉野に移り住みました。改修が少なくて済む空き家をもっと紹介できれば、人口も増えるのにーと、いつも悔しい思いをしています。

ところで、小川の米田医院の向かいにある「カメヤ」をご存じでしょうか？二月から様々な方が喫茶店をしたり、教室を開いたりしています。美味しいランチが食べられる日もありますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

